医 節 意 見 書

主治医の皆	様へ
-------	----

この意見書は、	厚岸町に住所を有す	る全ての年齢において、	以下の条件全てに当っ	てはまる場合に
記載いただくもので	ぎす。			

- ロ 両耳の平均聴力レベルが 30 デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象外である者
- 口 中耳炎等の急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科による治療を行ってもなお聴力が回復する見込みがないこと。
- 口 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断できる者
- 口 労働者災害補償保険法 (昭和 22 年法律第 50 号) 及びその他法令に基づく給付により、本事業による助成に相当するものを受けられないこと。

氏 名			ź	拝 月 日生(歳)
難聴の 原 因	発生年月日(年 月	日) 事故・疾病・先天性:	· その他	
経過	難聴の状況、これまでの治療経過等			
検査所見	1 聴力 (会話音域の平均聴力レベル) 右 dB 左 dB 2 障害の種類 伝音性難聴 感音性難聴 混合性難聴 3 鼓膜の状態 (右) (右) (左)	4 補聴器装用による補聴 5 聴力検査の結果(アはタア 純音による検査 500 1000 200 100 200 100 200 100 200 100 1	必須。イは必要に イ	語音による検査 語音による検査 語音明瞭度 % (dB) % (dB) る、語音明瞭度の場合は 話無データを添付して さい。
処 方	右⇒補聴器装用(□要 □不要) □ポケット型 □軽度·中等度難聴用□耳かけ型 □高度難聴用 □をの他 □では □では □でする □でする □でする □でする □でする □でする □でする □でする	□耳かけ型□高度□重度イヤモ	· 中等度難聴用 難聴用 難聴用	両耳装用が必要な場合、 ・その理由をご記載ください。
	<u> </u>	師名		(9)